

## 秋田市景観計画（素案）に対する意見公募および説明会の開催について

本市では、市民協働の景観まちづくりの推進や、これまでの景観施策をより効率的に進めるため、景観法に基づく景観計画の策定を進めており、秋田市都市景観形成専門部会などでの審議を経て、素案をとりまとめました。

現在、素案に対する市民意見（パブリックコメント）を公募しており、それに併せて、下記のとおり説明会を開催します。説明会は一般のかた向けと事業者のかた向けの2回に分けて開催します。

計画案の作成にあたっては、景観マップの作成や景観に関するアンケート調査等を通じて得られた市民の皆様の見解を参考にしており、素案につきましても、皆さまからお寄せいただいた意見を踏まえ検討を進め、今年度末に計画を策定する予定です。

### 記

#### 1 意見公募

(1) 期 間 平成21年1月15日（木）から平成21年2月4日（水）

- (2) 添付資料
- ・秋田市景観計画（素案）に対する意見公募要領
  - ・秋田市景観計画（素案）に対する意見書
  - ・秋田市景観計画の策定について
  - ・秋田市景観計画（素案）概要版

秋田市景観計画（素案）は、都市計画課ホームページや、公募要領にあります「4 資料閲覧場所」にてご覧ください。

都市計画課HP <http://www.city.akita.akita.jp/city/ur/im/kikaku/keikan/default.htm>

#### 2 説明会

(1) 開催日時 平成21年1月23日（金）10:00～12:00（事業者のかたを対象）  
" 13:30～15:30（一般のかたを対象）

(2) 場 所 秋田市役所 正庁（2階）

- (3) 備 考
- ・事前の申し込みは必要ありません。直接会場へお越しいただけます。
  - ・一般のかたを対象とした説明会終了後、引き続き15:30～17:00に「秋田市公共交通政策ビジョン」の素案について説明会を開催します。こちらにつきましては、担当は都市計画課交通政策室（018-866-2085）です。

問い合わせ先：都市整備部都市計画課企画担当 保坂、大高

秋田市山王一丁目1-1 TEL:018-866-2152 / FAX:018-865-6957